

犯罪多発注意報 発令通知内容

発 令 者 滋賀県警察本部長（「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議）

発令対象種別 子ども対象犯罪（ ）多発注意報
 女性対象犯罪（ ）多発注意報
 高齢者対象犯罪（ ）多発注意報
 その他犯罪（ 車上ねらい ）多発注意報

発 令 期 間 平成27年4月23日（木）から平成27年5月2日（土）まで

発 令 地 域 県内全域
 地域指定
 大津地域 南部地域 甲賀地域
 東近江地域 湖東地域 湖北地域
 高島地域

※県内7圏域について

大津地域：大津市

南部地域：草津市、栗東市、守山市、野洲市

甲賀地域：甲賀市、湖南市

東近江地域：東近江市、近江八幡市、愛荘町、日野町、竜王町

湖東地域：彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

湖北地域：長浜市、米原市

高島地域：高島市

- 発生状況
 - 期間 3月下旬～4月22日
 - 対象 ゴルフ用品等
 - 件数 23件
- 被害の主な特徴
 - ゴルフ用品が積載されたままの車両をねらう。
 - 運転席や、後部（ハッチバックドア）のガラスを破壊する。
 - アパートやマンション、月極駐車場に止められた車をねらう。
- 被害に遭わないためのポイント
 - 車内にゴルフバッグなど貴重品を積載したままにしないでください。
 - 車両を止める際はできるだけ明るい場所に止めてください。
 - 駐車場所には、防犯カメラやセンサーライトを可能なかぎり設置してください。

※ 今後の状況により、期間更新、発令地域などが変わる場合があります。